

20年間安心して、発電事業を続けるために

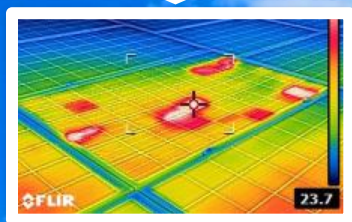
新エネルギーサポーター・ 低圧パックPlus

保守点検パッケージ

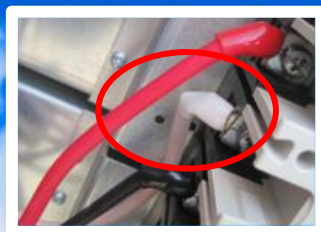


事故対応サービス

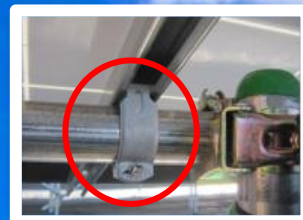
太陽光発電所を守りながら
万々に備えるO&Mトータルサービス



ホット
スポット



電線が折れ曲
がっている



取付金具の強度に問題



動物が
かじったあと



雑草が茂って
フェンスが倒壊



ボルトが
緩んでいる

あなたの発電所は
大丈夫ですか？



新エネルギーサポーター

Alternative Energy Supporter

運営：株式会社エナジービジョン

新エネルギーサポーター・低圧パック

O&M

適切な保守点検を継続的に実施する
太陽光発電設備に限定したサービスです。

改正FIT法により、ガイドラインに基づいた太陽光発電所の保守・管理が必要です。

例えば、発電所が開設されてから、一度も点検をしていない方、今の発電に不安はありませんか？「不具合が起これば分かる」――。確かにまったく発電していなければ気づきます。しかし、20%だけ発電量が落ちていても「天気が悪かった」と見過ごしてしまいます。いつのまにか、資産価値が落ちているのです。これが20年気付かなければ、大変な損失になります。さらに、2017年4月より、O&Mが必須項目になりました。つまり、**メンテナンスが適切に行われていないと、売電権利が取り消しとなる恐れがあります。今すぐ、対応が迫られています！**

不具合の早期発見には、**日々の運転管理**と**定時のメンテナンス**が必須。

対策
1

**太陽光発電所の
日々の運転管理**



対策
2

**年次点検
の適切な実施**



対策
3

**トラブル発生時に
駆け付け対応**



保守点検（O&M）は、**点検内容**を比べて下さい。

保守点検業者はどこもみな同じではありません。金額だけで選ぶと、不具合を発見できない場合もあります。点検内容を比べて下さい。施工技術だけではなく、O&Mに関する専門的な知識が必要です。

**豊富な経験と技術力で
点検内容に差が出ます！**



**太陽光発電システム保守点検ガイドライン[※]と同等以上
の内容で保守・点検します。**

※日本電機工業会・太陽光発電協会技術資料 2016年12月28日制定
改正FIT法により同ガイドラインに準拠した点検が求められています。

専用のメンテナンス機器を使用した本格的な年次点検

定額だから安心。お支払は**キャッシュレス**

Plus



事故対応サービス

事故対応

発電設備を熟知した専門家だから適切な事故復旧支援を提供します。

ポイント
1

万一の事故には、 動産総合保険で修繕費を確保

【充実した※1 補償内容】

- ・ 修繕費に該当しない臨時の出費への補償(臨時費用保険金)として、修繕費に30%を上乗せして補償(300万円限度)。
- ・ 代品供給時の再取付費用も補償の対象です。

ポイント
2

事故対応から保険金の受領まで トータルでサポート

損害保険会社への事故報告から、事故の調査、損害の修繕、保険金の受領・修繕代金への充当まで、当社と「新エネルギーサポーター」が協力して発電事業者様をサポートします。

ポイント
3

「キャッシュレス」 修繕サービス！

当社が発電事業者様の指定を受けて保険金を受領し、修繕代金の支払いを行うので、発電事業者様に負担なく、素早く対応できます。

ポイント
4

長期にわたって安心。 電子データで一括管理

O&Mの実施記録に加え、低圧パックPlusの申込時に提出いただいた新設や改修工事の完成図書、他の保険等の書類などを当社が電子データで一括管理します。

※1. 補償は、動産総合保険により提供します。補償の対象となる発電設備は、太陽電池モジュール、パワーコンディショナー、接続箱、架台および表示機ならびに低圧パックPlus契約の始期時に設置されていたそれらの付属品および付属配線です。この保険により補償されない損害や費用は、発電事業者様にご負担いただけます。この保険の詳細は、被保険者証およびこの保険の約款・特約を参照願います。

※2. 「キャッシュレス」修繕サービスの実施には、発電事業者様に、事故処理における協力、他の保険・保証等への請求、事故調査・修繕工事の発注、保険金受取人の指定などの要件があります。要件を欠く場合その他事情により実施できないことがあります。当社が受領した保険金が未払いの修繕代金よりも大きい場合は、当社はその差額を発電事業者様へ返戻します。前者が後者よりも小さい場合は、その差額を発電事業者様から修繕を行った新エネルギーサポーター店等へお支払いいただけます。

業務範囲に応じて「3パック」を用意しました

(注) 下記料金は税別です

	Sパック Plus 13,500円/月	Aパック Plus 11,300円/月	Bパック Plus 7,300円/月
日常管理	○ 遠隔監視システムによるアラート管理	× (発電事業者様が担当)	× (発電事業者様が担当)
駆け付け対応	○ (年1回+報告書)	○ (年1回+報告書)	△ (都度、別途有償)
年次点検	○ (年1回+報告書)	○ (年1回+報告書)	○ (年1回+報告書)
巡回点検	○ (年1回+報告書)	○ (年1回+報告書)	×



新エネルギーサポーター

Alternative Energy Supporter

があなたの発電所を守ります。

「新エネサポーター」とは、株式会社エナジービジョンと全国の業務提携店が一体となり提供する、太陽光発電O&M(オペレーション&メンテナンス)サービスの総称です。ローコスト、かつ信頼性の高いO&Mをご提供しています。



オプションサービスも自由自在

～より良い維持管理のため適宜ご利用ください～

オプションサービスについては、販売店にご相談ください

追加駆付け
(有償)



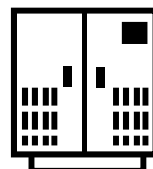
除草



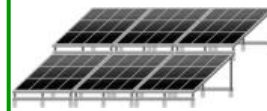
パネル洗浄



PCS交換



その他点検や
増設・改修等



固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギー発電事業の認定発電設備		
再生可能エネルギー 発電設備	区分	太陽光発電設備
	名称	霞ヶ関発電所
	設備ID	D*****15
	所在地	東京都千代田区霞が関△番地
	発電出力	150.0 kW
再生可能エネルギー 発電事業者	氏名	経済産業株式会社 代表取締役 経済一郎
	住所	東京都千代田区霞が関○番地
	連絡先	××-××××-××××
	保守点検責任者	霞ヶ関メンテナンス株式会社 理事長 産業二郎
保守点検責任者	氏名	霞ヶ関メンテナンス株式会社 理事長 産業二郎
	連絡先	××-××××-××××
運転開始年月日		平成29年○月○日

設置が義務付けられている
フェンスや標識についても
ご相談ください。

「新エネサポ・低圧パックPlus」をご利用いただくにあたって

- ① 「低圧パックPlus」のご利用は、単結晶・多結晶のシリコン系太陽電池モジュールを採用したシステム容量50kW未満の野立ての産業用発電所に限ります。
- ② SパックPlus・AパックPlusは、遠隔監視システムの設置が必要です。BパックPlusは、遠隔監視システム未設置の場合は、駆付け対応(オプション)の引受けができません。
(注)遠隔監視システムが未設置の場合は、有償で承ります。
- ③ 申込時に完成図書や新設時の工事契約書・約款および保証書等の書類を電子データで提出いただきます。詳細は低圧パックPlusの申込書裏面を参照願います。
- ④ 発電所の所在地等または当社の引受審査によっては、いただいた申込みを引受けできない場合があります。

【ご注意！】

- 低圧パックPlusは、5年一組の契約です。中途での解約等の場合は、当年度および翌年度分(5年度目での解約等の場合は当年度分)の料金をいただきます。
- 発電所の譲渡等の場合でも、低圧パックPlusの権利承継はできません。
- 低圧パックPlusの契約者様には、契約者様以外の発電所の所有者様がいらっしゃる場合の許諾・承認や法令違反がないこと等の表明・保証をお願いします。
- 補償を担保する動産総合保険は、当社が低圧パックPlusに付帯し、低圧パックPlusの契約者様を被保険者として提供します。低圧パックPlusが解約等の場合は、本保険も終了します。

お問い合わせ



株式会社エナジービジョン O&M事業部
新エネルギーサポーター事務局

TEL : 03-5829-6424

FAX : 050-3383-4769

hosyo@energyvision.tv

本書は「新エネルギーサポーター」が提供する改正FIT法対応サービスの概要です。詳細は、上記の販売取次店または株式会社エナジービジョンへ照会願います。「低圧パックPlus」につきましては、「新エネルギーサポーター」低圧パックPlus サービス約款を参照願います。